

令和3年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 次 第

資料 1

令和4年3月24日（木）16:30～17:30
オンライン開催

- 1 開会
- 2 知事挨拶（ビデオメッセージ）
- 3 「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」の振り返り
- 4 今年度の取組の報告、来年度以降の取組の紹介
- 5 デジタルサービス局長挨拶
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料 1 令和3年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 次第
- 資料 2 令和3年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 設置要綱、構成員名簿
- 資料 3 令和3年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会 事務局資料

「Society5.0」社会実装モデルのあり方検討会」 設置要綱

資料 2

平成31年4月9日制定	31戦戦総	第87号
令和元年6月27日付	31戦戦総	第248号
令和元年9月20日付	31戦戦総	第380号
令和3年3月9日付	2戦戦総	第1150号
令和3年3月25日付	2戦戦総	第1204号
令和3年12月6日付	3デ推推	第572号
令和4年3月22日付	3デ推推	第884号

(名称)

第1条 本会は、「Society5.0」社会実装モデルのあり方検討会（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会は、「Society5.0」の実現に向けて、専門家や業界団体等から多様な意見を聴取し、都が今後取るべき政策方針及び中長期的・大局的な視点から必要となる抜本的な施策の検討、取りまとめの基礎とすることを目的に設置する。

(組織)

第3条 検討会は、別紙の検討会メンバーをもって組織する。

2 座長は、メンバーの互選により定める。

(検討会)

第4条 検討会は、座長が招集する。

2 検討会は、必要があると認めるときは、検討会メンバー以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

3 検討会の資料及び議事録については、原則として公開とし、座長が必要と認める場合に限り、その全部又は一部を非公開とすることができる。

「「Society5.0」社会実装モデルのあり方検討会」 設置要綱

資料 2

(事務局)

第5条 検討会の庶務は、デジタルサービス局デジタルサービス推進部デジタルサービス推進課において処理する。

(雑則)

第6条

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 31 年 4 月 26 日から施行する。

附則（令和元年 6 月 27 日付 31 戦戦総第 248 号）

この要綱は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附則（令和元年 9 月 20 日付 31 戦戦総第 380 号）

この要綱は、令和元年 9 月 20 日から施行する。

附則（令和 3 年 3 月 9 日付 2 戦戦総第 1150 号）

この要綱は、令和 3 年 3 月 9 日から施行する。

附則（令和 3 年 3 月 25 日付 2 戦戦総第 1204 号）

この要綱は、令和 3 年 3 月 25 日から施行する。

附則（令和 3 年 12 月 6 日付 3 デ推推第 572 号）

この要綱は、令和 3 年 12 月 6 日から施行する。

附則（令和 4 年 3 月 22 日付 3 デ推推第 884 号）

この要綱は、令和 4 年 3 月 22 日から施行する。

令和3年度「『Society 5.0』社会実装モデルのあり方検討会」報告会

構成員名簿

資料 2

(敬称略)

≪専門家委員≫

埼玉大学人文社会科学部 教授	うちだ なおみ 内田 奈芳美
INIAD (東洋大学 情報連携学部) 学部長	さかむら けん 坂村 健
グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 執行役員 マーケティング本部 ディレクター	ねごろ かおり 根来 香里
フューチャー株式会社 取締役、フューチャー経済・金融研究所 所長	やまおか ひろみ 山岡 浩巳

≪業界団体委員≫

【東京商工会議所推薦】富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 全社改革室 earth-Project	ふじい けんし 藤井 謙志
【経済同友会推薦】株式会社ブイキューブ代表取締役社長 CEO	ました なおあき 間下 直晃
【日本経済団体連合会推薦】日本経済団体連合会 専務理事	ねもと かつのり 根本 勝則
【新経済連盟推薦】新経済連盟 渉外アドバイザー	おぎ そみのる 小木曾 稔

東京都知事 ※会議当日は、ビデオメッセージによる冒頭挨拶のみ	こいけ ゆりこ 小池 百合子
東京都副知事	みやさか まなぶ 宮坂 学